

資 料

長南町都市計画マスタープラン策定の経緯

用語解説

長南町都市計画マスタープラン 策定の経緯

年度	策定の経緯	都市計画の流れ
平成2年度	任意の都市マスタープラン（「長南 愛タウン構想」）を策定	都市計画法一部改正 （平成4年6月） 都市計画区域における「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市マスタープラン*）」の策定が法制化（義務化）（18条の2）
平成5年度		都市計画区域・道路を決定 （平成5年8月） （48.69ha 圏央道・長南バイパス線・インター連絡線・国道409号）
平成8年度	用途決定を含む都市マスタープラン(案)の検討がされた。 まちづくりに関するアンケート調査実施（抽出により675人に対して実施）	
平成9年度	愛タウン長南推進協議会で「まちづくり」について協議（平成9年1月）	
平成12年度	長南町第3次総合計画策定 （平成12年9月） 都市計画マスタープラン(決定)策定作業開始（平成12年11月）	都市計画法改正 （平成12年5月19日公布、平成13年5月18日施行） 全ての都市計画区域において県が「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針*（都市計画区域のマスタープラン）」を定める。 （6条の2） 非線引き白地地域における土地利用規制 ・「特定用途制限地域制度」の創設（第8条の2の2、9条の14）
平成13年度	全体構想（素案）の作成作業終了（3月） 第1回場内策定調整会議（5月7日） 町都市計画審議会へ中間報告 （5月24日） 町議会で行政報告（6月26日） 全体構想（案）特集号 町民に配布（8月） 町建設委員会で説明（9月10日）	

年度	策定の経緯	都市計画の流れ
平成13年度	<p>地域別構想（素案）作成作業終了(9月)</p> <p>第2回場内策定調整会議(12月13日) 町都市計画審議会に諮問(1月8日) 都市計画審議会開催(1月28日) 町建設委員会で説明(2月15日) 町都市計画審議会から答申(承認) (2月27日)</p>	
平成17年度	<p>町都市計画審議会へ一部変更について諮問(2月17日) 都市計画審議会開催(2月17日) 町都市計画審議会から答申(承認) (2月22日)</p>	

【あ行】

雨水浸透施設

集水した雨水を地中に浸透させる「ます」、「菅」、「特殊舗装」などの施設。地下水の涵養や湧き水の保全に効果がある。

エコ・ツーリズム

環境観光。地球環境の保護に関心が高まるなかで、旅を通じて、環境保護や自然保護の理解を深めようという考え方。環境の保護と地元の経済発展の両立を目指している。

オープン・スペース

公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地あるいは敷地内の空地を総称している。

環境共生

地球環境を保全するという観点から、エネルギー・資源・廃棄物などの面での十分な配慮や、環境に対する負荷を最小限に留めること。

環境共生住宅

環境共生の観点から配慮がなされ、周辺の自然環境と調和し、健康で快適に生活できるように工夫された住宅。

緩衝緑地

都市計画で大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害の防止、もしくはコンビナート地帯などの災害の防止を図ることを目的として、公害、災害発源地域と背後の一般市街地とを分離遮断するためにもうける緑地。

クラスター型（開発）

クラスター＝ブドウの房状のこと。周辺地域との調和を図りながら、段階的に開発を進める方法。

グリーンツーリズム

都市生活者が農村で滞在型の余暇を過ごそうという旅行形態。日本では農林水産省が農村進行策の一つとして提唱、1995年4月、農山漁村滞在型余暇活動促進法が施行された。

コミュニティ道路

歩行者などが安全、かつ快適に通行できるよう、車道を蛇行させたり、歩道を広げ、植栽やストリートファニチャーをもうけた道路。ほこら、休息、会話、遊びなど地域の人びとの多様な要請を満たし、地域に密着した道

路。

コミュニティ・プラント

地域し尿処理施設。下水道事業の計画区域外に設置される、市町村が事業主体となる汚水処理施設。

【さ行】

首都圏中央自動車連絡自動車道（略称：圏央道）

東京圏における、都心から概ね 40～50km に位置する、環状方向の一般自動車専用道路で、高規格幹線道路網の一部をなす。横浜市を基点に、時計回りに木更津市を終点とする延長 270km におよぶ路線。

スプロール

市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地を形成すること。

整備、開発及び保全の方針

県が定める都市計画区域マスタープランともいべきもので、市街地領域及び市街地調整区域とともに定める都市計画の計画書。主な内容としては、土地利用の方針、市街地の開発及び再開発の方針、交通体系の整備の方針、自然的環境の保全及び公共空地系統の整備方針、下水道及び河川の整備方針などからなっている。

線引き

無秩序な市街化を防止し、計画的に市街化を進めるため、都市計画区域を市街化区域と市街地調整区域とに区分すること。

SOHO (Small Office Home Office)

在宅勤務も含めた新しい勤務形態をさす。遠距離通勤の改善や、雇用の機会を得にくかった身体障害者の人々の雇用機会、さらには、子育て世代の自宅を活用した就業参加の機会創出にもつながる。

【た行】

多自然型工法

従来的人工的色彩の強い工法に対し、自然を積極的に再生した水辺環境づくりのため、自然材料（石、木など）を用いて護岸などの整備を行う工法。

都市計画

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画。都市計画の内容としては、市街化区域及び市街地調整区域、地域地区、都市施設、市街地開発事業、地区計画等がある。

都市計画区域

都市計画法の適用を受ける土地の区域。具体的には、中心の市街地を含み、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通など一体の都市として整備・開発・保全する必要がある区域。

都市計画道路

都市計画法に定められた都市施設の一つで、都市計画決定により指定される道路。

都市計画白地

都市計画区域内で、市街化区域及び市街化調整区域や用途地域の指定がなされていない地域。

都市施設

道路、公園、下水道など、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。

都市マスタープラン（都市計画マスタープラン）

正式名称は「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、都市マスタープラン、都市計画マスタープラン、市町村マスタープランなどと呼ばれる。都市づくりの将来ビジョン及び地域別の市街地像等を描き、それらを実現していくための方針。

【は行】

バスターミナル

バスの始発・終着地点であり、様々な情報やサービス機能を有し、バス交通の拠点となる場所。

バリアフリー

バリア(障壁)とは、障害者の存在や行動を差別したり、妨害する物を意味し、都市環境、建築物等の物理的なバリア、人の意識や態度、行動などの背景にある心理的なバリア、社会的な制度におけるバリア等を全て取り除くことがバリアフリーである。バリアがなくなっこそ、障害者や高齢者が自分の意思で自由に社会参加や活動が可能となる。

プラスワン住宅

通りに面して開かれたもう一つの部屋(フリースペース)を持つ住宅。フリースペースでの趣味活動などにより、地域とのコミュニケーションが図られ、暮らしの営みにプラス1のふくらみが生まれる。通りに対してにぎわいを創出する狙いもある。

歩車共存道路

車道部分を屈曲、蛇行させたり、車道面に凹凸（ハンプ）をつけたり、車の速度を低く抑え、歩行者の安全を確保しながら、人と車の融和を図る仕掛けを施した道路の総称。

【ま行】

マルチメディア対応住宅

インターネット、ISDN などの高速、大容量回線、CATV 回線などへの接続や、住宅情報化配線（住宅内 LAN）など、様々なメディア利用に対応する設備を持つ住宅。

モール型商業施設

街路樹、花壇、ベンチなどのストリートファニチャーを配置して、憩い・遊び・集いなどの機能を付加した散策路（モール）など、快適な歩行者専用の道路空間と一体となった商業施設。

【や行】

用途地域

都市計画法に基づく地域地区の一種で、目指すべき市街地像に応じて住居系・商業系・工業系の用途別に分類される 12 種類の地域。